

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 20 日現在

機関番号：14602

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2012

課題番号：22510288

研究課題名（和文） 近代の視覚空間—教育とジェンダーをめぐる政治学

研究課題名（英文） Sight Space of Modern Japan - The politics between education and gender

研究代表者

山崎 明子 (YAMASAKI Akiko)

奈良女子大学 生活環境科学系 助教

研究者番号：30571070

研究成果の概要（和文）：

本研究は、ジェンダーの視点から近代日本の教育とその表象を検討したものである。特に、近代の女学校を対象に表現することと見ることを焦点化し、女学生の踊る身体と女子美術教育の在り方を検証した。第一に、女学生は、学校空間の中で自己の身体を視覚的交渉の媒体として位置づけることができる。第二に、女学生の美術表現は男子学生とは制度的に差異化され、男女の美術教育の枠組みは二分化されていたことが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：

This study examined the system and the representation of Japanese modern education from the point of view of the gender. Particularly, I paid my attention to "looking" and "expressing" in the girls' school of modern Japan, and inspected the dance education and the girls' art education. Primarily I could place that the girl students' dancing bodies were the medium of visual negotiations in school space. Second it was revealed that the art expressions of the girl students were differentiated from the boys' institutionally, and the framework of art education of the boys and girls was bipolarized.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2011年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2012年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	3,100,000	930,000	4,030,000

研究分野：ジェンダー論

科研費の分科・細目：ジェンダー・ジェンダー

キーワード：女子教育、ジェンダー、美術、表現、学校空間

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究の背景

近代教育制度における学校文化に関する研究は、体系的な教育社会学研究が進められてきた。また、教育とジェンダーに関する領

域においても、近現代にわたる広範な研究がある。学校文化は制度史の中では明らかにされてこなかった諸史料の分析により明らかになる。

学校文化研究の重要性は、制度の受容と浸

透に不可欠な社会集団のメンタリティーを育成する点にあるが、その意味では、近代的なジェンダー規範の受容・浸透そして構築において女学校教育における学校文化研究が極めて大きな意味を持つ。しかし教育とジェンダーに関する先行諸研究の多くが、未だ教育思想と制度史に限定されているのが現状である。

(2) 研究の動機

本研究では女学校における視覚を通じた文化研究に限定することにより、制度史・思想史を基盤に、文字文献と視覚表象の分析を通して学校文化の再検討を試みようとした。また、本研究はジェンダー理論と視覚文化論に立脚した学校文化研究であるとともに、近代日本における「視覚」の教育への利用と学校文化形成における「視覚文化」の役割、さらには女学校生徒の視覚経験を通じたジェンダー規範の獲得を対象とする領域横断的に試みるものである。こうした多面的アプローチによって、現在までつながる視点を提示することも意図している。

2. 研究の目的

近代教育システムにおいて、視覚メディアは必須の教育ツールとして機能し、学生・生徒は多様な学校イベントと教材を通して視覚文化を享受し、学んできた。例えば、美術教育という視覚的教育だけでなく、教科書や掛図という道具、展覧会や博覧会または修学旅行などの各種見学・研修、運動会の表現活動などを含めて、「見る」「見られる」という視覚を通じた文化の授受と位置付けるものとする。以上の点から本研究では以下の2つの点について明らかにしていく。

(1) 近代女子教育が視覚文化の授受を通じて得た特質を明らかにする。

(2) 近代ジェンダー規範の獲得において視覚文化がいかなる意味を持ち得たのかを顕在化する。

3. 研究の方法

本研究は、主に文献・史料に基づく歴史的研究、理論研究であり、その方法は基礎的な史料収集とデータ化・集積・整理、そのデータの検討・分析、そして理論化という作業になる。特に視覚資料を中心とするが、同時にインタビュー調査なども必要に応じて行うものとする。調査と史料整理が前半の中心的な課題とした。後半は主に史料分析と論理構築および論文の執筆に当てることとした。

具体的な研究方法は以下の通りである。

(1) 学校文化においては多様な視覚イメー

ジが繰り返し創造され操作されてきたが、それらのイメージを媒介として社会に何が伝えられるのかを、図像と文字資料等によって分析を行う。また、学校文化メディアを通じて定着・流布する「女学生」「女学校」イメージを検証し、その広範囲性と普遍化のプロセスを明確にしていく。

(2) 近代の女学校における「展示」と「表現」について集中的な調査と分析を行う。近代教育制度においては男女でカリキュラムや授業内容に大きな差異があるのが前提であり、そのため教育内容は社会が求める規範や社会構造を反映していると考えられる。学校教育において最も視覚的能力に依拠し、それを育成するのは美術教育である。また最も図像史料を多く残している分野でもある。主に美術教科書の分析から「見ること」と「表現すること」に関わるジェンダー秩序を導き出し、学校文化形成に関わるジェンダー・システムを明らかにしていく。

4. 研究成果

本研究課題では、戦前までの近代日本の教育におけるジェンダー格差の問題を、視覚的教育に対象を絞り、その構造を理解することを目指してきた。また視覚メディアとしての身体という視点から、学校イベントにおいて表現する女子学生の身体性について明らかにした。主たる成果は以下の点である。

(1) 近代の女子教育において学校イベントは視覚装置として機能していた。地域と学校、地域と国家の間には様々なメディアが存在していたが、教育空間が地域社会に開かれる際、そこで学び、歌い、踊る身体は教育の成果を伝えるメディアとなっていたことを明らかにした。

①近代女子教育において広く行われていたダンスは、中心的な体操教育に対して娯楽的な意味を持ちながらも、学校イベントにおいては近代的「踊る身体」をもって女学校の学習成果を示すものであった。

②特に初期のダンスはアメリカの女子体育教育から学ばれ、日本における「踊る身体」は極めて西洋的身体性を帯びていた。

(2) 日本近代の女子美術教育について検証する上で不可欠な理論的ベースとなる「女子の美術」という議論を検証し、女子に適する「美術」があるという理念および近代以降の美術教育の根幹を規定する枠組みを見出した。

①これまで美術教育においてジェンダーの問題は不可視化されてきたが、理系・文系における男女格差と同様に、美術への関わり方には大きな男女格差が存在している。この

根拠となる枠組みとして「女子の美術」という概念を抽出した。

②「美術」（当時においては「図画」）は、同じ名称を持ちつつも内容的には男女で質量ともに異なり、学校における視覚教育は根源的な次元からジェンダー的な差異を持っていたことを明らかにした。

(3) 戦前までの学校美術教育において使用されてきた図画教科書を取り上げ、男女別に図画教科書の特徴を裁縫教育の要素を女子用教科書の中に多数挿入し、裁縫との親和性を持たせている点にあることを論証した。女子美術教育は極めて裁縫教育との親和性が高く、男女で大きな差異を持たせていたことを明らかにした。

①女子用図画教科書の内容検討によって、女子の美術教育には裁縫に関わる主題が多く取り入れられ、それは男子用教科書には皆無であることが明らかになった。

②裁縫主題を美術教育に内包させることによって、女子美術教育は裁縫教育への補助的な教科という要素を持つことを指摘した。

③裁縫と美術の授業時数の比較により、女子の美術の授業時数は男子の半分であり、残りの半分は裁縫授業に使われたことが明らかになった。

④美術教科書は裁縫への親近性を高めるための視覚教材という意味を持っていたことが明らかになった。

⑤手芸・裁縫教育と美術教育の境界線は女子の場合のみ極めて曖昧になっており、両者は「母性」や「女らしさ」などのようなジェンダー化された社会規範の習得に有効であったことが明らかになった。従来から手芸・裁縫教育については言及されていたものの、それが美術教育の場合にも同様であることがわかった。また、こうした社会規範の習得方法については、韓国におけるシンポジウムでの討議の中で東アジア・東南アジア地域に広く共有される現象であることが問題として浮上した。

(4) 女子高等教育における美術教育を対象に、全国で唯一女子の専門美術教育機関であった私立女子美術学校、全国で唯一の女子のみの洋画塾・赤艸社女子絵画研究所、家庭で美術教育的空間を持つ事例として画家である父親が娘に与えた教育を、岸田劉生の『図画教育論』から検証し以下の点を明らかにした。

①女子が美術教育を学ぶ機関は男子に比べて、全国的に数が少なく、またそれらの機関にアクセスすることは極めて困難であった。また、男女共に学ぶことは前提とされず、女子に適する美術のあり方が模索されてきたことが明らかになった。

②各美術教育機関や娘に美術を教える父親のディスクールから、学ぶ側が「女子」であることが強く認識されており、ジェンダー意識なしに美術教育が行われる例はほとんど見られないことが明確に見えてきた。

③美術教育を通じて行われる視覚的授受は、ジェンダー規範を前提として構築され、実践されていたことが明らかになった。

(5) 戦後男女別に学ぶことがなくなった美術教育のジェンダー視点の不可視化という問題を取り上げた。戦前までの制度的な差異化・差別化はなくなったが、1980年代以降のフェミニスト・アート・エデュケーションを軸に、欧米の美術教育研究の三冊の研究書から、現代の美術教育研究の中で不可視化された経緯を考察した。

現代社会の美術的産業への従事者のヒエラルキーは明らかにジェンダー化されている。美術教育を通じて育成された能力をもって、産業構造の中で男女は差異化されていくにもかかわらず、そのシステムは不可視化されている。こうした構造の原型はまさに近代社会に形成され、戦後、なんの議論もないままジェンダー秩序を維持したまま型だけの変更されていったことが本研究から明らかになった。

①現代日本の美術教育に内在するジェンダー秩序は、学校文化内においては基本的に不可視化されているものの、近代の枠組みが視覚文化産業の構造において残されており、秩序維持に対して学校美術教育では問題が不在化されていることが明らかになった。

②美術教育内におけるジェンダー秩序の検証は欧米のフェミニスト・アート・エデュケーション研究において先駆的になされており、ここで取り組まれ提言された枠組みは、現代日本の美術教育研究に重要であることが明確になった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計6件)

①山崎明子「アジアをつなぐ一境界を生きる女たち 1985-2012 展」『女たちの21世紀』、査読無、第73号、2013年、pp. 70-73

②Akiko YAMASAKI “Handicrafts in modern Japan: Raising mothers, cultivating feminine virtue”, *Motherhood- Mother Images in Korean Art, Mother Images in Asian Art*, 査読無、2012年、pp. 178-185

③山崎明子「踊る女学生の身体—教育空間に示された近代的女性身体」『千葉大学人文社

会科学研究科研究プロジェクト報告集 身体／表象—通文化史的研究』、査読無、第213集、2011年、pp.104-115

〔学会発表〕（計1件）

①Akiko YAMASAKI, “Handicrafts in modern Japan: Raising mothers, cultivating feminine virtue”, Ewha Womans University Museum International Symposium2012 “Motherhood - Mother Images in Asian Art”, 2012年05月12日～2012年05月12日, Ewha Womans University Museum, Korea.

〔図書〕（計1件）

①山崎明子、研究報告書『近代の視覚空間—教育とジェンダーをめぐる政治学「美術教育とジェンダー」』2013年、99頁。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山崎 明子 (YAMASAKI Akiko)
奈良女子大学・生活環境科学系・助教
研究者番号：30571070